

中央区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 171,419	千円 129,262,005	千円 1,948,944	千円 16,283,410	% 12.6	% 11.5

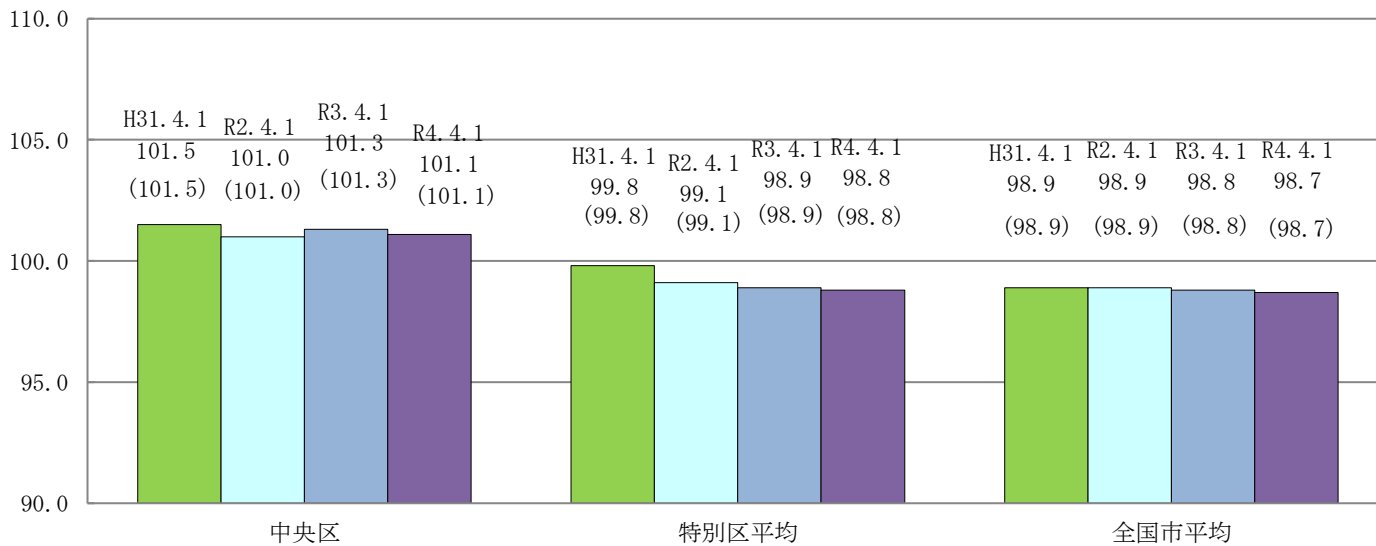
(注) 1 上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
2 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)特別区平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 1,595(49)	千円 5,080,058	千円 2,186,715	千円 2,404,815	千円 9,671,588	千円 6,064	千円 6,563

(注) 1 職員手当には、退職手当は含みません。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。
3 職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
4 給与費は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値で、再任用短時間勤務職員分を含みます。
5 1人当たりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の行政一般職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。（補正前のラスパイレス指数×（1+中央区の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出します。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由および改善の見込みについて

中央区のラスパイレス指数が100を超えているのは、給与制度が特別区全体で統一的に運用されているなかで、本区において経験年数15年以上20年未満・20年以上25年未満に該当する職員の平均給料月額が、昇給等の影響により増加したことが要因となっています。
今後も、給与水準のさらなる適正化に努めていきます。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
4年度	円 379,408	円 378,512	896円 0.24%	% 0.24	% 0.24	% 0.30

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額です。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
4年度	月 4.56	月 4.45	月 0.11	月 0.10	月 4.55	月 4.40

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、中央区では、特別区人事委員会による給与勧告を受け、地域手当の支給割合を2%引上げ、20%としたことに伴い、給料月額を同率程度引下げました。なお、国の初任給との均衡や人材確保の観点から、I類初任給までの号給等については引下げを行わないとともに、I類初任給付近の号給等は引下げを緩和しました。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準20%に対し、中央区においても20%を支給します。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施

(参 考)	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度～令和4年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	18%	18%	18.5%	20%
中央区の支給割合	18%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国や他団体との均衡を図り、見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
中央区	38.0 歳	284,969 円	428,914 円	359,477 円
東京都	42.3 歳	316,417 円	453,549 円	398,484 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円	—
特別区平均	40.3 歳	297,359 円	420,048 円	373,825 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
中央区	49.8歳	184人	270,128 円	369,132 円	332,511 円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.8歳	79人	275,839 円	399,292 円	342,735 円	廃棄物処理業	47.0歳	306,000 円	1.30
うち守衛	61.0歳	1人	223,200 円	330,573 円	267,840 円	警備員	49.3歳	299,900 円	1.10
うち用務員	57.1歳	49人	283,345 円	361,210 円	345,773 円	運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	236,600 円	1.53
うち自動車運転手	58.8歳	7人	289,629 円	409,410 円	350,640 円	乗用自動車運転者	55.8歳	317,600 円	1.29
うちその他技能労務職	47.2歳	48人	245,371 円	322,510 円	300,849 円	—	—	—	—
東京都	50.4歳	1,275人	288,149 円	388,154 円	356,026 円	—	—	—	—
国	51.1歳	2,114人	286,570 円	328,416 円	—	—	—	—	—
特別区平均	53.4歳	246人	291,298 円	392,684 円	358,327 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
中央区	—	—	—
うち清掃職員	6,371,404 円	4,266,500 円	1.49
うち守衛	4,624,976 円	4,112,800 円	1.12
うち用務員	5,797,620 円	3,187,900 円	1.82
うち自動車運転手	6,391,920 円	4,144,900 円	1.54
うちその他技能労務職	5,150,220 円	—	—

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和元～令和3年度の3カ年平均）。民間データの廃棄物処理業・運搬・清掃・包装等従事者は全国平均、警備員・乗用自動車運転者は東京都平均です。
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（幼稚園教育職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
中央区	36.2 歳	316,569 円	423,242 円
東京都	40.1 歳	337,226 円	434,470 円
特別区平均	37.8 歳	325,980 円	437,056 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分		中央区	東京都	国
一般行政職	大学卒	183,700 円	183,700 円	182,200 円
	高校卒	147,100 円	145,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	142,500 円	143,000 円	—
教育職 (幼稚園教育職員)	大学卒	194,800 円	197,300 円	—
	短大卒	177,700 円	180,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,390 円	387,472 円	400,500 円	410,839 円
	高校卒	213,260 円	319,485 円	342,325 円	362,440 円
技能労務職	高校卒	213,980 円	297,950 円	309,533 円	309,528 円

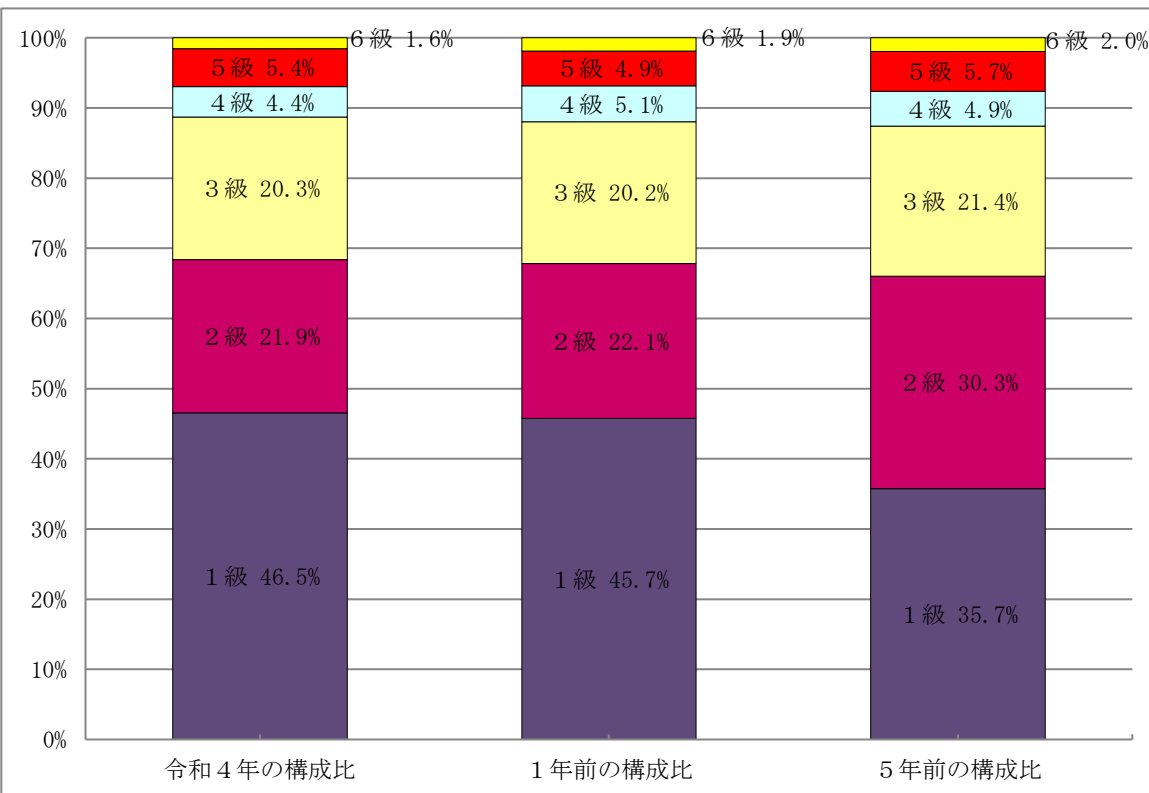
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、前歴のある場合は、採用後の年数にその前歴を換算した年数を加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和4年4月1日現在)

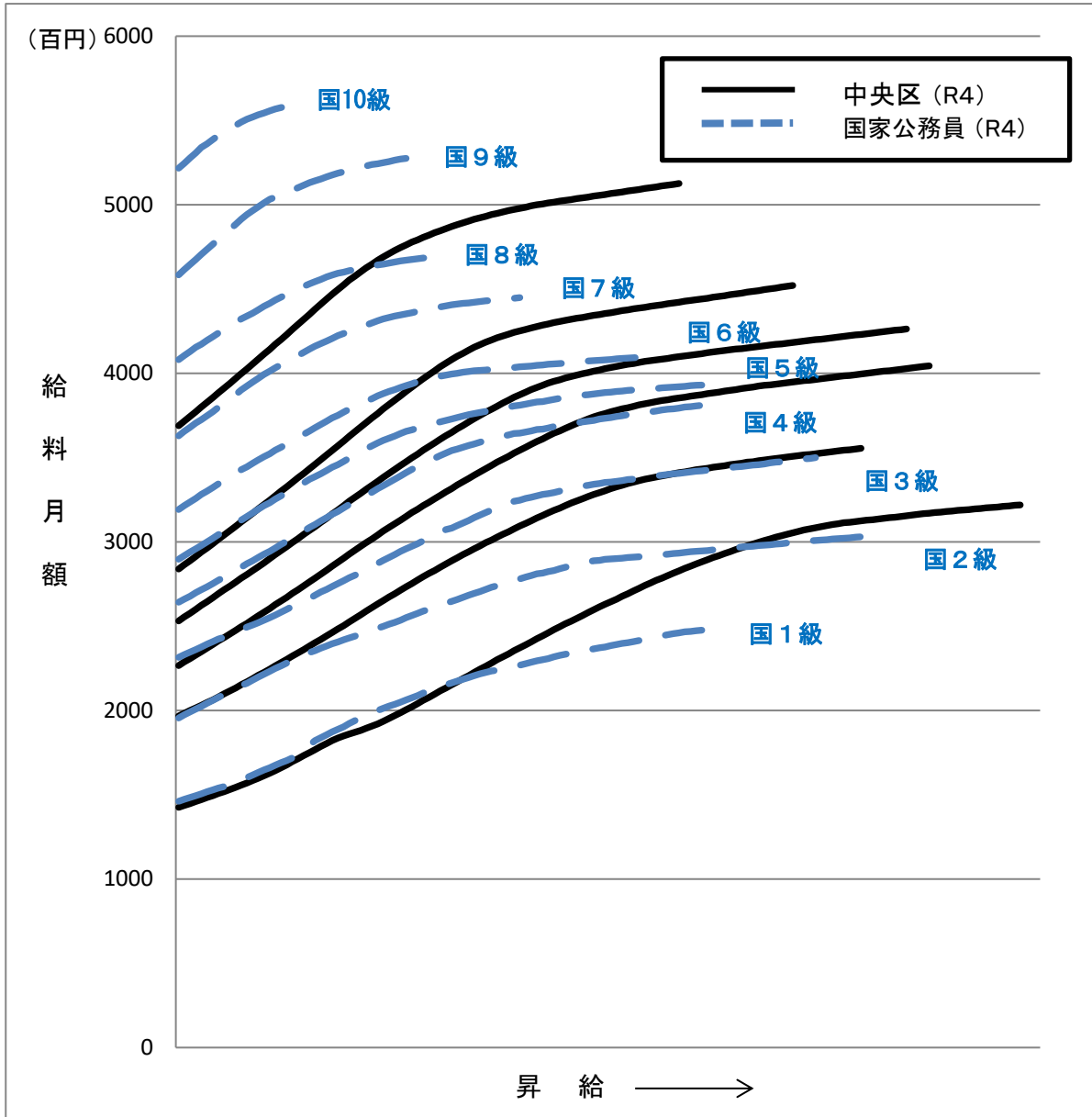
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	係員	449人 (1人)	46.5% (7.7%)	142,500 円	321,900 円
2 級	主任	211人 (12人)	21.9% (92.3%)	196,700 円	355,500 円
3 級	係長	196人 (0人)	20.3% (0.0%)	226,600 円	404,400 円
4 級	課長補佐	42人 (0人)	4.4% (0.0%)	253,100 円	426,300 円
5 級	課長	52人 (0人)	5.4% (0.0%)	283,900 円	452,100 円
6 級	部長	15人 (0人)	1.6% (0.0%)	368,900 円	512,600 円

(注) 1 中央区職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
 4 構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。



※ 5年前の構成比は、当時8級制であった給料表の職員構成を、現行の6級制に置き換えた数値です。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	○		○	○
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ (一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

中央区	東京都	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,575 千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,788 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.00) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.00) 月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 15～20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20 % ・管理職加算 15～25 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～25 %

(注) () 内は、再任用職員の支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職員）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

中央区			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	18.00 月分	24.55 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.00 月分	32.95 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75 月分	47.70 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	39.75 月分	47.70 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 8号給 公務上の傷病等)	定年前早期退職者割増(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	
1人当たり平均支給額	2,137 千円	19,655 千円			

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (3年度決算)		1,142,399 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)		674,687 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
中央区	20.0 %	1,676 人	20.0 %
宇佐美学園 (静岡県伊東市)	0.0 %	12 人	0.0 %
柏学園 (千葉県柏市)	6.0 %	0 人	6.0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		101.1 (101.1)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+中央区の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出します。)

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (3年度決算)		15,506 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)		98,762 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (3年度)		9.9 %		
手当の種類 (手当数)		5 (幼稚園教諭適用分含む)		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	支給実績 (3年度決算)
養護学園業務手当	宇佐美学園	児童の生活指導又は育成の業務	日額900円	2,153 千円
		正規の勤務時間の一部が午後十時から翌日の午前五時までの間において行われる勤務の割り振りがなされている職員が従事する、児童の生活指導又は育成の業務 (下記に該当する場合を除く。)	一勤務につき1,000円	
		正規の勤務時間が午後十時から翌日の午前五時までの間を含む十二時間以上の勤務の割り振りがなされている職員が従事する、児童の生活指導又は育成の業務	一勤務につき3,000円	
危険業務手当	該当する業務に従事したものの	乗用貨物用昇降機の検査業務	一台につき400円	271 千円
		建築現場等において地上十メートル以上三十メートル未満の足場の不安定な箇所で行う工事監督、検査、公害の実査又は取締の業務	日額300円	
		建築現場等において地上三十メートル以上の足場の不安定な箇所で行う工事監督、検査、公害の実査又は取締の業務	日額400円	
		一類感染症等の対応の必要が生じた感染症又は新感染症の患者等に接する業務	日額650円	
		二類感染症、三類感染症等の対応の必要が生じた感染症の患者等に接する業務	日額300円	
		結核患者に接する業務	日額150円	
		特定化学物質等、第一種有機溶剤等又はその他これらに準ずる有害な薬物を使用する試験、研究、検査若しくは作業の業務又は当該薬物を使用する現場等の公害の実査若しくは取締の業務	日額200円	
新型コロナウイルス感染症の患者等に接する業務	日額3000円			
福祉業務手当	該当する業務に従事したものの	家庭を訪問して行う、身体介護作業又は室内環境整備作業の業務	日額300円	124 千円
		路上生活者の施設等への移送又は路上生活者の道路、公園、水面等の不法占用物に係る撤去業務	日額300円	
		児童の一時保護を行う業務	日額1470円	
		児童及び妊産婦の福祉に関連する業務	日額490円	
清掃業務従事手当	清掃事務所	廃棄物の処理に関連する業務	日額700円	12,958 千円
教員特殊業務手当	幼稚園教諭	幼稚園の管理下において行う非常災害等の緊急業務	日額3,000円~6,400円	0 千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (2年度決算)	587,105 千円
職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)	434 千円
支給実績 (3年度決算)	642,269 千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	453 千円

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算) ※特別職を除く	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対し支給 配偶者：6,000円 子：9,000円 配偶者及び子以外の扶養親族：6,000円 ※満16歳年度初め～満22歳年度末の子 1人あたり4,000円を加算	異なる	支給単価	79,909 千円	183,277 円
住居手当	世帯主等である職員のうち、自ら居住するために住宅を借り受け、月額27,000円以上の家賃を支払う職員に対し支給 月額 8,300円 (加算額 満32歳までの職員 9,300円～18,700円)	異なる	内容及び支給単価	85,545 千円	184,364 円
通勤手当	通勤のために交通機関、交通用具を使用する職員に対し支給 支給限度額 1カ月当たり55,000円	異なる	交通用具利用者の単価	245,691 千円	160,478 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し支給 部長 127,600円 重要困難課長 101,500円 課長 92,300円	異なる	支給単価	99,433 千円	1,156,195 円
初任給調整手当	科学技術等の専門的な知識を有する職員の採用を容易にし、民間における賃金との較差を考慮して支給 (区は医師及び歯科医師のみ支給) 支給期間に応じて118,000円～268,500円	異なる	支給期間及び単価	8,196 千円	2,732,000 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 基礎額30,000円 加算額14,000円以内	異なる	支給単価	0 千円	0 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対し支給 勤務1時間当たりの単価×135%	同じ	—	38,897 千円	125,881 円
夜勤手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に対し支給 勤務1時間当たりの単価×25%	同じ	—	1,364 千円	80,209 円
宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 通常 5時間未満4,400円 5時間以上 8,800円 年末年始 5時間未満5,550円 5時間以上11,100円	異なる	支給単価	4,454 千円	67,486 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給 部長級 6時間以下12,000円 6時間超18,000円 課長級 6時間以下10,000円 6時間超15,000円	異なる	支給単価	3,039 千円	57,340 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校の教育職員に優秀な人材を確保することを目的とした手当 支給対象者の級号給に応じて1,120円～4,150円	—	—	3,157 千円	27,935 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	区 長	1,151,000 円	(参考) 特別区における最高/最低額	
	副区長	923,000 円	1,286,000 円	974,800 円
報 酬	議 長	930,000 円	956,000 円	856,000 円
	副議長	789,000 円	809,000 円	756,100 円
	議 員	611,000 円	621,000 円	589,000 円
期 末 手 当	区 長 副区長	(3年度支給割合) 3.50 月分		
	議 長 副議長 議 員	(3年度支給割合) 3.50 月分		
退 職 手 当	区 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副区長	1,151千円×在職年数×440/100	20,258千円	任期毎
	備 考	923千円×在職年数×310/100	11,445千円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

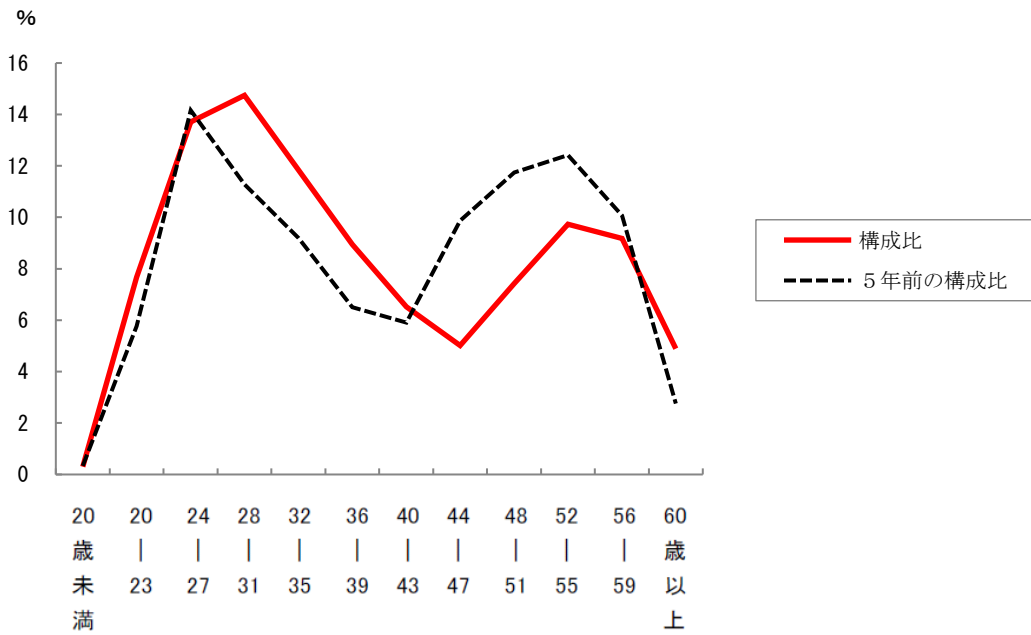
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議 会	14	14	0	
	総務・企画	312	303	△9	オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会への職員派遣終了等による減
	税 務	50	50	0	
	民 生	515	523	8	子育て支援関係事務増等による増
	衛 生	234	250	16	感染症対策事務増等による増
	労 働	0	0	0	
	商 工	18	20	2	商工観光事業の充実等による増
	土 木	199	212	13	都市計画事務増等による増
	計	1,342	1,372	30	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.68 人)
	教育部門	253	244	△9	図書館指定管理化、幼稚園クラス数減等による減
小 計	1,595	1,616	21	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.84 人)	
公 営 企 業 部 門 等	国 保 等	41	39	△2	福祉総合システム更新事務減等による減
	小 計	41	39	△2	
合 計		1,636 [1,808]	1,655 [1,808]	19 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.55 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、会計年度任用職員（パートタイム）を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 類似団体の人口1万人当たり職員数については、国からの情報提供があり次第掲載します。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	127人	227人	244人	196人	148人	108人	83人	123人	161人	152人	81人	1,655人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		1,213	1,230	1,268	1,294	1,342	1,371	158 (13.0)
教育		236	241	250	257	253	244	8 (3.4)
普通会計計		1,449	1,471	1,518	1,551	1,595	1,615	166 (11.5)
公営企業等会計計		41	40	39	38	41	39	▲2 (▲4.9)
総合計		1,490	1,511	1,557	1,589	1,636	1,654	164 (11.0)

(注) 各年における総務省定員管理調査において報告した部門別職員数です。